マンスリー・レビュー

2016.8



三井住友銀行 全順日本総合研究所

CONTENTS	
CONTENTS	
視点	英国のEU離脱とグローバル化 日本総合研究所 調査部 牧田 健 … 1
経済トピックス	わが国経済の「三つの変調」 日本総合研究所 調査部 伊藤綾香 … 2
社会トピックス①	加速する人工知能の活用と今後の課題 日本総合研究所 調査部 藤田哲雄 … 4
社会トピックス②	注目される「民泊」のルール化の動き 日本総合研究所 調査部 高坂晶子 … 6
産業トピックス	成長が期待される米国の希少疾患治療薬市場 三井住友銀行 コーポレート・アドバイザリー本部 企業調査部 長尾 拓 … 8
データアイ	経済構造の改革で手腕が問われる台湾新政権 日本総合研究所 調査部 松田健太郎 … 10
KEY INDICATORS	12

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取り扱いくださいますようお願い致します。 本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。



英国のEU離脱とグローバル化

英国は、6月23日の国民投票で、EUからの離脱を選択しました。EU離脱により、 移民など「ヒト」の移動の自由をある程度管理することが可能になる一方で、これ まで享受してきた「財」・「サービス」の自由化といった経済的メリットを失うこと になります。英国では、メイ新首相の下、今後EUに脱退の通知を行い、2年後に正 式に脱退するとみられます。この間、経済的なデメリットを少しでも小さくするた めに、EUあるいはその他の国々と、新たな経済協定について協議することになりま す。もっとも、その締結には一定の時間を要することから、当面EU離脱後の姿が見 えない状況が続くとみられます。こうした状況下、当面企業の投資活動・採用活動 が停滞するのは避けられず、また、消費者マインドの委縮から個人消費の増勢も大 きく鈍化すると見込まれます。

英国のEU離脱は、貿易取引および金融市場を通じて、わが国をはじめ世界経済に マイナスの影響を及ぼします。このうち貿易面では、アイルランドなど一部の国を 除けば、欧州各国の英国向け輸出シェアは6~7%にとどまります。 また、同シェアは、 米国・中国で3%強、わが国でも2%弱に過ぎず、仮に英国景気が大幅に悪化しても その影響は限られるとみられます。一方、今回の結果を受け、世界的な株安、ポン ド安・円高が進行したように、金融市場を通じた影響は無視出来ません。株安が長 期化すれば、企業マインドや消費者マインドを悪化させ、景気を下押しする要因と なります。また、リスク回避の動きから円高が一段と進めば、企業収益の悪化等を 通じてこれまで改善基調にあった所得雇用環境の悪化を招きかねません。今後の市 場動向には十分な注意が必要です。

このほか、EUを主な輸出先として英国で工場建設を進めてきた企業、あるいは、 EUの戦略・統合拠点として英国に進出してきた企業にとっては、拠点の見直しを含 め、欧州事業を再構築していく必要が生じると思われます。

英国のEU離脱で最大の懸念は、これをきっかけに、反EU・反移民の動きが広がっ ていくことです。いま、フランスやイタリアなど欧州各国では反EUや反移民を掲げ る政党が勢力を伸ばしています。また、米国でも反移民を掲げるトランプ氏の共和 党大統領候補としての指名が確実になっています。この背景には、経済の停滞、所 得格差の拡大があります。これらに対する不満は、移民やグローバル化に向かいが ちです。しかしながら、経済が成熟し、人口動熊面で制約がある先進国においては、 成長力の高い新興国の需要を積極的に取り込むと同時に、限りある人的資源を高付 加価値の分野にシフトしていかなければ、持続的な成長は期待出来ません。問題は、 投資の抑制、規制改革の遅れ等から、先進国が、受け皿となっていくべき高い付加 価値を生み出す産業を創出出来なくなっていることです。

わが国でも、欧米ほどではないにせよ所得格差が拡大しています。グローバル化 と成長が表裏一体である以上、グローバル化に背を向けるのではなく、その果実を いかに国内需要拡大に結び付けていくかに知恵を絞っていくことが何より増して重 要になっているといえるでしょう。 (牧田)



■わが国経済の「三つの変調」

わが国景気は、アベノミクス始動以降順調に回復してきました。もっとも足元では足踏みが長期化しており、むしろ①円高による企業収益への下押し圧力増大、②消費の低迷持続、③インバウンド需要の増勢鈍化、など変調ともとれる動きが看取されます。そこで以下ではこの3点を中心とした分析を通じ、2017年度までの景気動向を展望するとともに、わが国経済が抱える課題を考察しました。

円高進行により企業収益は下振れ

第1の変調は企業収益の下振れです。 アベノミクス始動後の為替相場は、日銀の量的・質的金融緩和により大幅に円安 が進行しました。これを受けて、輸出企 業を中心に採算が改善し、企業収益は大 幅に拡大しました。しかし、2015年年 末以降、為替相場は円高に転じ、足元で は企業の想定為替レート(1ドル=111 円台、大企業・製造業)を超える円高と なっています。

この背景として、欧米の政治・金融情勢の変化が指摘出来ます。米国では景気回復が力強さを欠くなか、FRBが先行きの利上げペースを下方修正するなど、金利先高観が大きく後退しています。また、6月の英国国民投票でのEU離脱決定を受けた先行き不透明感から、リスク回避の動きが強まっています。こうした状況を踏まえると、円高基調は当面続くとみられ、わが国企業の業績に対する下押し圧力が強まることは避けられないでしょう。

もっとも、わが国経済を取り巻く状況 を踏まえると、企業収益の下振れによっ て、これまで緩やかに持ち直してきた設 備投資や所得雇用環境が必ずしも悪化す るわけではありません。

まず、設備投資ですが、収益の減少が企業の成長期待の低下などをもたらし、

図表 わが国経済成長率見通し

(半期は前期比年率、%)

(十級10を旧場)								120 1 - (70 /		
			2016	6年度	2017	7年度	2015年度	2016年度	2017年度	
			上期	下期	上期	下期	2010年反	2010年度	2017年皮	
				(予	測)		(実績)	(実績) (予測		
J	鳕	EGDP	0.3	0.9	0.5	0.3	0.8	0.4	0.5	
	[国内民需	(0.0)	(0.6)	(0.4)	(0.4)	(0.6)	(0.1)	(0.4)	
		個人消費	0.3	0.5	0.2	0.2	▲0.2	0.2	0.3	
		住宅投資	1.3	0.1	▲3.1	▲0.1	2.4	0.4	▲ 1.6	
		設備投資	1.0	2.2	2.0	1.9	2.0	1.8	2.0	
		在庫投資	(▲0.3)	(▲0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.3)	(▲0.3)	(0.0)	
	Ē	言公需	(0.4)	(0.3)	(0.1)	(▲0.2)	(0.2)	(0.3)	(0.0)	
		政府消費	1.1	0.6	0.6	0.6	1.5	1.3	0.6	
		公共投資	2.9	3.4	▲ 1.4	▲ 6.4	▲2.7	0.2	▲2.0	
	ŕ	吨輸出	(▲0.1)	(▲0.1)	(▲0.0)	(0.0)	(0.1)	(0.0)	(▲0.0)	
		輸出	1.1	2.5	2.4	2.6	0.4	1.5	2.4	
		輸入	1.9	2.8	2.4	2.4	▲0.1	1.4	2.5	
4	SE	GDP	0.3	1.3	0.8	0.9	2.2	0.8	0.9	
消	当重	貴者物価	▲0.2	0.5	0.8	0.9	0.0	0.2	0.9	

(資料) 内閣府「国民経済計算」、総務省「消費者物価指数」などを基に日本総合研究所作成

(注) 1. カッコ内は寄与度。

- 2. 名目GDP、消費者物価は前年比。
- 3. 消費者物価は生鮮食品を除く。

能力増強投資は下振れるとみられます。 一方、設備の老朽化が著しくなるなか、 更新投資は、企業が潤沢なキャッシュフ ローのもと、収益動向にかかわらず実行 するとみられます。また、人手不足をカ バーするための省力化・合理化投資も底 堅いニーズが期待されます。

一方、所得雇用環境についても、人手 不足が顕著になるなか、企業が人員確保 に向け人件費を維持する姿勢を堅持して いることから、企業収益の下振れにより 所得雇用環境が大きく悪化する懸念は小 さいといえます。

若者の将来不安が個人消費を抑制

第2の変調として、所得雇用環境の改 善が続いているにもかかわらず消費税率 引き上げ以降、消費の低迷が続いている ことがあげられます。その背景には、株 価低迷による資産効果の減衰や過去のエ コポイント制度をはじめとした需要喚起 策による需要の先食いの反動といった一 時的な要因に加え、税・社会負担の継続 的引き上げという構造的要因が指摘出来 ます。近年、年金・医療保険料などの社 会負担や所得税の最高税率引き上げなど の税負担が大幅に増加し、家計の収入に 占める税・社会負担の割合は上昇傾向が 続いています。こうした状況を受けて、 アベノミクス始動後、雇用者報酬は増加 を続けている一方、家計の収入から税や 社会保険料支払いを差し引いた可処分所 得は、負担増を反映し伸び悩んでいます。

また、足元では可処分所得に占める消 費支出の割合を示す消費性向の低下も消 費の下振れ要因となっています。消費性 向の低下は、とりわけ若年層を中心にみ られており、財政や社会保障制度の健全 化に向けた道筋がみえないことが、将来 の負担増に対する不安を強め、個人消費 を抑制している可能性があります。政府 は消費の一段の冷え込みを回避するため、

消費税率の引き上げを2019年10月に先送 りしたものの、こうした将来不安を払し ょくすることが出来なければ、個人消費 の力強い拡大は期待し難い状況です。

インバウンド変調も景気を下支え

第3に、これまで堅調に推移してきた インバウンド需要も足元で変調がみられ ます。訪日外国人旅行消費額は2015年 後半以降、増勢が鈍化しています。その うち、けん引役の訪日中国人旅行者の動 向をみると、家電製品・時計などの高額 品の増勢鈍化が顕著になっており、円高 や中国当局による規制強化などを背景 に、いわゆる「爆買い」と称される高級 品の大量購入が一巡しつつあることがう かがわれます。一方で、免税拡大の対象 となった化粧品・医薬品など非耐久財や テーマパークなどサービス消費は引き続 き拡大しています。今後はこれまでのよ うな消費額の大幅な増加は期待しにくい ものの、アジア新興国の所得水準が引き 続き上昇していくなかで、消費行動の変 化に対応していけば、インバウンド需要 は今後も底堅い拡大が期待出来ます。

個人消費の持続的拡大がカギ

以上を踏まえ、わが国経済を展望する と、底堅い設備投資や所得雇用環境の改 善に加え、2015、2016年度補正予算の 執行に伴う公共投資の増加がプラスに作 用することで景気の同復基調が続く見込 みです。もっとも、個人消費は力強さを 欠く状況が続くとみられ、2016年度お よび2017年度ともにゼロ%台半ばの成 長にとどまる見通しです。

わが国経済の変調の背景を踏まえる と、景気の力強い拡大には、将来不安の 払しょくが不可欠であり、成長戦略の推 進と財政の健全化に向けた道筋を示すこ とが重要といえるでしょう。 (伊藤)

■加速する人工知能の活用と今後の課題

最近、人工知能(AI)活用の取り組みが世界的に加速しており、様々な新たなビジネスが生まれるとともに、今後の産業や社会を大きく変化させる技術の一つとして注目されています。以下では、人工知能のビジネスにおける活用状況と政府の取り組みについて概観するとともに、今後の課題について整理してみました。

広がる人工知能の活用

人工知能とはコンピューターを使っ て、学習、推論、判断など人間の知能の 働きを人工的に実現したものです。人工 知能は1950年代に提唱された概念で、こ れまでにも1960年代と1980年代に研究開 発のブームがありました。しかし、いず れの場合も、人間があらかじめ多くの判 断ルールや知識をプログラムに記述する 必要があったため、応用範囲が狭く、幅 広い分野で実用化するには至りませんで した。近年、人工知能が改めて注目され ているのは、①コンピューターの処理能 力やネットワーク環境が飛躍的に向上し たこと、②デバイスやセンサーの普及に 伴い大量データが蓄積されたこと、さら には、③機械学習や深層学習というコン ピューターの自動学習能力技術が登場し たこと、などによりその応用可能性が飛 躍的に高まったことが背景にあります。

現在、実用化が進んでいるのは、人間 の脳に代わる汎用的な人工頭脳ではな く、予測・検知、言語処理、画像認識な どの特定の機能を担う人工知能です。具 体的には、商品のレコメンデーション、 不正取引検知、コールセンター業務での 回答支援、自動車の自動運転など、様々な分野において人工知能活用の取り組みが盛んになっています(図表1)。

このようなビジネス分野での人工知能については、大手IT企業をはじめとして世界的な研究開発競争が活発化していますが、最近では人工知能のクラウドサービスも提供されており、簡単なものであれば中小企業での活用も可能になってきました。今後、人工知能のビジネスへの活用は農業、医療、物流、さらには家事、介護、教育など幅広い分野で広がるとみられ、2030年には世界で約87兆円の市場規模になるとの予測もあります。

期待される産業・社会の変革

人工知能の活用で期待されるのは、従来業務の効率化に加えて、大量データを活用した新たなサービスの創出や製品・モノのサービス化の進展です。とりわけ、社会的課題解決の分野での製品・サービス創出によるイノベーションが期待され

図表1 人工知能のビジネスにおける活用 事例

業 種	業務	内 容
製造	不良品検査	画像認識技術により 不良品を検知
交 通	自動運転	自動運転システム
小売り	商品レコメン デーション	インターネット履歴を 解析し提案
メディア	自動記事作成	金融やスポーツの記事を 自動作成
医療	診断支援	画像認識技術により 医師の診断を支援
金融	コールセンター 支援	顧客との会話を解析し、 適切な提案を提示

(資料) 日本総合研究所作成

ています。わが国政府は、「日本再興戦 略2016」において、人工知能と並んで IoT (モノのインターネット)、ビッグ データ、ロボットを活用した第4次産業 革命を実現することにより2020年には 30兆円もの付加価値創出を目指すとし ています。また、今年4月には人工知能 技術戦略会議を設置して関係省庁が人工 知能技術の研究開発を連携して行う体制 が整えられ、今年中に人工知能の研究開 発目標と産業化のロードマップの策定が 行われることになっています(図表2)。

ところで人工知能は、雇用や教育の分 野でも大きな影響をもたらすものと考え られています。例えば、単純労働や、日 常生活のルーチンワークとなっている部

図表2 第4次産業革命と主な施策

第1次産業革命

動力を獲得(蒸気機関)						
•						
第2次産業革命						
動力が革新(電力・モーター)						
第3次産業革命						
自動化が進む (コンピューター)						

L									
	.								
	第4次産業革命								
自律的な最適化が可能に(大量の情報をもとに 知能が自ら考えて最適な行動を取る)									
		1	総合的司令塔である「第4次産業革命官民会議」 の開催						
	鍵	2	「人工知能技術戦略会議」における研究開発・産 業化戦略の具体化						
	鍵となる施策	3	規制・制度改革、企業や組織の垣根を超えたデータ利活用プロジェクト等の推進とセキュリティの確保						
	施策	4	新陳代謝の促進・事業再編の円滑化等						
		(5)	 第4次産業革命 人材育成推進会議」における 人材育成・教育関連施策等の具体化						

(資料) 経済産業省資料を基に日本総合研究所作成

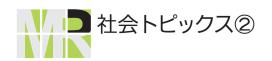
⑥ 中堅・中小企業への第4次産業革命の波及

分を人工知能に代替することにより、労 働力を新たなアイデアの創造や技術開発 など付加価値の高い業務に振り向けるこ とが可能になります。そうなれば、労働 力人口減少の影響をある程度緩和するこ とが出来るでしょう。加えて、人工知能 の普及活用により将来的には産業構造や 職業ニーズが大きく変化することが予想 されており、今後の学校教育内容の見直 しも必要になると思われます。

今後の課題

それでは、今後わが国で人工知能の活 用を推進していくうえで、どのようなこ とが当面の課題となるでしょうか。第1 は、データの連携が円滑に行える仕組み を整備することです。人工知能の性能は 最適なデータをどれだけ上手に収集する かに左右されるといわれます。個人情報 保護の要請にも応えつつ、企業や組織の 壁を超えてデータを円滑に連携出来る明 確なルールを確立することによって、ビ ジネスでの人工知能活用への取り組みが 加速すると考えられます。

第2は、人工知能の活用により業務や サービスの態様が大きく変化するなか で、従来の法規制の見直しを行い、新た な技術を十分活用出来る環境を整えるこ とです。今後、人工知能やロボットなど の最新技術を活用した製品やサービスが どのようなものになるかを予想すること は困難です。従来想定されていなかった ような製品やサービスが登場した場合に は、実験的な試行の許容と社会との対話 を通じた新たなルール作りが重要になる と思われます。 (藤田)



■注目される「民泊」のルール化の動き

近年、インターネットを介した個人間の商取引が、世界的な規模で急速に拡大しています。なかでも、個人所有の遊休施設や機材を他者の利用に供して有効活用する「シェアリング・エコノミー」が注目されており、一般の住居を旅行者等に対し宿泊施設として提供する「民泊」は、その代表的なビジネスモデルといえます。

民泊には、既存の宿泊サービスにはない新たな魅力がある半面、課題も少なくないため、政府は新たなルールの策定に着手しています。以下では民泊の普及の背景や仕組み、メリットと課題、ルール化の動き等を整理し、今後の方向性について考えてみました。

急速な普及の背景

欧米では以前から、長期休暇中の住居やオフシーズンの別荘を短期貸しする慣習がありました。そうした慣習を起源とする民泊がここにきて急速に普及した背景には、①ICT技術の発展による需給のマッチングや決済の容易化、およびそれらの信頼性向上、②物を所有したり独占的に利用するよりも、必要に応じて機能を活用する「シェア」を好んだり、それで事足れりと考える消費者の嗜好の変化、等が指摘出来ます。

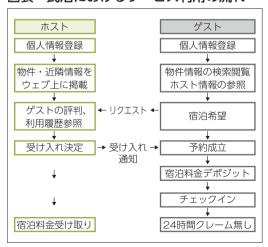
わが国の場合、上記のほかに、インバウンド(訪日外国人)客の急増による宿泊施設のひつ迫も普及を後押しする大きな要因です。訪日外国人客数をみると、2015年は前年比47%増の1,947万人に達し、本年入り後も好調に推移しています。この影響で、宿泊客が集中する都市部では、ホテルの稼働率が高止まりし、観光客のみならずビジネス客も予約が取りにくい状態となっています。

代表的な民泊の仕組み

具体的な民泊の仕組みを、個人間のニーズを効率的に仲介することで急成長した米国のAirbnb社を例にみてみましょう。

図表は同社における民泊サービスの流 れを示したものです。遊休スペースを貸 したいホストは物件の周辺環境や景観の 良さ、近隣の名所や散策スポットをアピ ールし、ゲストは一般のガイドブックに は掲載されていないこれらの情報を基 に、大量のリストから希望の物件を選び、 ホストにリクエストを送ります。一般の 宿泊施設は原則ゲストを受け入れる義務 がありますが、民泊のホストは意に染ま ないゲストを断る自由が認められていま す。宿泊が終了するとホスト、ゲスト共 に互いの評価をウェブ上に公開します。 これらの評価と利用履歴はゲスト、ホス ト双方の判断材料として利用され、評判 の悪いホストやゲストはリストから次第 にとう汰されていきます。このように当 事者間の相互評価を活用し、コストをか けずに取引の質を維持する仕組みとなっ

図表 民泊におけるサービス利用の流れ



(資料) Airbnb社資料等に基づき日本総合研究所作成

ています。

民泊のメリットと課題

わが国での民泊の普及は緒に就いたば かりですが、経済・社会に及ぼす様々な メリットを指摘出来ます。

メリットの第1は、宿泊施設不足の解消です。観光地から離れたエリアでの宿泊を余儀なくされていた訪日客や、出張時のホテルの確保や宿泊費の高騰に悩まされてきたビジネス客等にとって問題の緩和が期待出来ます。

第2は、新しいタイプの観光商品の開発です。わが国の日常生活や地域固有の風俗・習慣、住民との交流等を体験可能な民泊には一般の観光ツアーとは異なる魅力があり、新たな旅行需要を誘発することが期待されます。

第3は地域の活性化です。知名度の高い祭りや人気アーティストのコンサート等で一時的に宿泊ニーズが増えても、宿泊施設が十分でないことがネックとなったり、当該地での滞在時間や消費額が限られるという、地方にありがちな問題を解決する一助となることが期待されます。他方、民泊には課題もあります。

第1は、民泊物件周辺の生活環境の保全です。すでに地元のゴミ出し・喫煙ルールに違反する、深夜に騒音を立てる等のトラブルが各地で報告されています。

第2は、社会の安全・安心の確保です。 感染症拡大やテロ行為を防止するために は、ホテルのフロント等における海外か らの渡航者の旅行履歴のチェックが重要 とされますが、民泊の場合、少なくとも これまでのところ、こうした役割は期待 薄でした。

第3は、既存宿泊事業者との公平な取り扱いです。現状、わが国の民泊物件の

多くは法令で義務付けられた営業許可を 取得しておらず、旅館業法等で公衆衛生 や建築構造に関する規制を多数課されて いる既存宿泊事業者との競争条件は公平 を欠いているとの指摘があります。

新たなルールを策定する動き

政府は2015年11月、「『民泊サービス』 のあり方に関する検討会」を設置しました。同会は前述したような課題の解消に 向けた仕組みを整えつつ、民泊サービス を好ましい形で普及させるためのルール の策定を検討しています。

まず本年4月、民泊ホストによる旅館業の営業許可取得を容易にしました。もっとも、営業許可の取得には依然多くの法令をクリアする必要があること、民泊物件の大半は旅館業の営業禁止区域に立地していることを踏まえ、政府はより広範な規制緩和に踏み切る方針です。

新たなルール案は、ゲストに対する騒音防止等生活マナーの周知徹底、トラブル対応の窓口開設、ゲストの渡航履歴の確認、宿泊事業者に配慮した営業日数の制限等を関係者に課す一方、住宅地の物件でも一定の条件を満たせば届け出のみで民泊を営むことを認める内容です。この案を踏まえ、今年度中には法案が策定される見通しです。

現時点では、わが国における民泊は手探りでそのあり方を模索している段階といえますが、ゆくゆくは観光立国を目指すわが国の魅力を一層高める有力なツールとなっていくことが期待されます。同時に、空き家の有効利用や、民泊物件の清掃等の代行サービスといった新しいビジネス機会を産み出すプラットフォームとしても、注目に値するといえましょう。(高坂)

■成長が期待される米国の希少疾患治療薬市場

米国の医薬品業界では、公的医療保険の費用負担拡大に伴い薬価引き下げ圧力が強まっています。こうしたなか、患者数が少なく治療法が確立されていない希少疾患分野では、比較的薬価を維持しやすいため、創薬ベンチャーや専業医薬品メーカーを主体とした新薬開発と大手医薬品メーカーによる買収が活発化しています。

希少疾患治療薬の特徴

米国では「米国における患者数が20万人未満の疾患」を希少疾患と定義しており、同様の疾患は世界に約7,000疾患あるとされています。米国政府はこれらの治療薬(Orphan Drug)の開発を1983年から支援しており、現在では、①独占販売期間が新薬承認から7年間と通常の新薬(5年間)より長く設定されているほか、②研究開発費の50%を税額控除出来ること、③新薬の審査を行う米国食品医薬品局(以下、FDA)への申請費用免除、などの支援策が講じられています(図表1)。

加えて、希少疾患治療薬は、市場が細分化されていることから新薬同士の競合がほとんどなく、特許切れ後もジェネリック医薬品に侵食されにくいという特徴があります。このため、平均で通常の新薬の5倍以上とされる高い薬価を維持しつつ、長期間にわたり市場を独占することが可能となります。

しかしながら希少疾患治療薬の開発には、①患者数が少なく治験が難しいこと、 ②遺伝子組み換えなど高度な技術が必要 であること、などから通常の新薬と比べ て高いリスクを伴います。また、すべて の希少疾患治療薬を合わせても、米国の 医薬品市場全体の1割弱を占める市場に 過ぎません。

このため大手医薬品メーカーは、希少疾患治療薬は医薬品の中でもとくにニッチかつ、ハイリスク・ハイリターンの分野として、投資を抑制してきた経緯があります。

大手医薬品メーカーのスタンスの変化

米国では、低所得者層などの無保険者削減を目的として2010年に制定されたいわゆる「オバマケア」が徐々に定着してきたことに伴い、公的医療保険の費用負担が増加しており、この財源を確保するため医薬品メーカーに対する薬価引き下げ圧力が強まっています。

図表1 希少疾患の定義と支援策

	米 国	日本	欧 州					
関連法規	Orphan Drug Act	薬事法 第77条の2	Regulation EC No.141					
施行年	1983年	1993年	2000年					
定義	・米国内の第20万人(16人)(15人)(15人)(15人)(15人)(15人)(15人)(15人)(15	・ 患がない かんしゅう おりまれる おいまり はいい はい はい かい	・欧黒万5人別が19 思万5人別が活所を開発している。 ・有法が活困す症を常状 ・なぼ重症 ・なぼ重症					
承認医薬品数	237	181	95					

【政府支援策】

独占販売期間	7年	10年	10年
税制優遇 ニカラ ニカラ ニカラ ニカラ ニカラ ニカラ ニカラ ニカラ		試験研究費の 12%を税額控除	国により異なる
申請費用	免除	30%免除	免除
優先審査	有り	有り	有り

(資料) U.S. Food and Drug Administration (FDA)、 厚生労働省を基に弊行作成

また、大手医薬品メーカーでは有力な 新薬の特許切れが相次いでいますが、患 者数の多い分野での新薬の開発はますま す困難になっているうえ、競合も激しく なってきています。

このような背景から、創薬ベンチャー や専業メーカーのみならず大手医薬品メ ーカーが業績の維持・向上に向けて、ニ ッチながらも販売後は高い利益率を確保 出来る希少疾患治療薬の開発と買収に注 目しはじめました。政府側でもこの動き を後押しすべく、従来の支援策に加えて FDAの審査手続きを迅速化する法整備 を行っています。

活発化する希少疾患治療薬への取り組み

医薬品メーカー側のニーズに政府によ る支援強化も相まって、希少疾患治療薬 の承認件数は右肩上がりで増加してお り、2015年は21件と承認医薬品の約半 分を占めました。2016年も承認件数は 前年並みの高水準で推移しています(図 表2)。

また、希少疾患治療薬を対象とした買 収案件は件数・金額ともに増加傾向にあ り、2015年の米国における医薬品メー カーを対象とした買収案件では、金額上 位5件のうち2件は希少疾患治療薬を開 発した企業の買収でした。2016年も6月 時点までで最大の買収案件は希少疾患治 療薬が主なターゲットとなっています。 なかにはFDAによる承認を受けていな い赤字企業であっても将来性を見込んで 巨額の資金で買収される事例もみられま す。

今後の見通し

米国では一部の医薬品メーカーが度重 なる薬価引き上げを通じて高い利益率を 確保していることが明らかにされるな ど、他の先進諸国と比べて高額な薬価に 対する批判が強まっています。

しかしながら、希少疾患治療薬は当該 疾患の数少ない治療薬であることが多い うえ、それぞれの市場規模が小さく注目 を集め難いことから、批判対象になりに くくなっています。

このため、希少疾患治療薬は今後も、 高い収益性が期待出来る有望分野とし て、創薬ベンチャーや専業メーカーのみ ならず大手医薬品メーカーにより活発な 新薬開発が進められるとみられます。ま た、これらを取り込もうとする大手医薬 品メーカーによる買収のターゲットとな ることが予想されるため、医薬品メーカ - 各社の動向には引き続き注目が集まり (長尾) ます。

図表2 希少疾患薬承認件数(米国)



(資料) U.S. Food and Drug Administration (FDA) を基に弊行作成

データ アイ

経済構造の改革で手腕が問われる台湾新政権

台湾では、5月20日に民 進党の蔡英文氏が総 統に就任し、新政権が発足 しました。

民進党による政権獲得は 2008年まで続いた陳水扁 政権以来です。同時に行われた立法院選挙においても 初の過半数を獲得したこと から、与党主導の議会運営 の下で改革の進展が期待されます。

もっとも、足元の台湾経済は大幅に減速しており、新政権には厳しい船出となっています。2016年1~3月期の実質GDP成長率は、前年同期比▲0.7%と3四半期連続でマイナス成長となりました(図表1)。需要項目別にみると、政府

の消費刺激策などを受けて 民間消費が底堅く推移した 一方、電子部品や通信機器 などの主要輸出品目の回復 の遅れから輸出が4四半期 連続で減少したほか、それ に伴う投資意欲の減退により総固定資本形成も落ち込 みが続きました。

この背景には、中国に依存した経済構造があります。

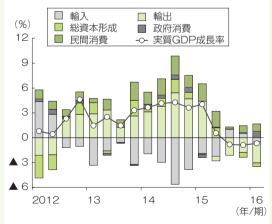
GDPに占める輸出の割合である輸出依存度をみると、台湾では、60%と高い水準にあります(図表2)。さらに、輸出総額に占める中国向けの割合である対中依存度も26%と高く、中国経済の動向に大きく左右される経済構造となってい

ます。2000年代以降、台湾企業が中国で増加する需要に向け電気機器を中心に部品輸出を行い、中国で組み立てるという生産方式を推し進めてきた結果といえます。しかし、15年以降中国では生産並びに投資の減速を受けて成長が鈍化し、台湾の輸出低迷の主因となっています。

加えて、①世界的なスマートフォン需要の減退、②新興国企業の競争力の向上、③中国現地におけるサプライチェーンの構築などを受けて、従来台湾企業が有していた優位性が低下していることも指摘出来ます。

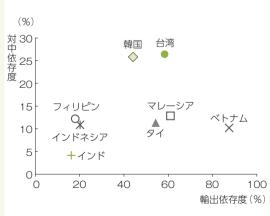
以上を踏まえると、中国経済の緩やかな減速が続く

図表 1 実質GDP成長率(前年比)と 需要項目別寄与度



(資料) 行政院主計総処

図表2 輸出依存度と対中依存度



(資料) IMF、各国統計局、CEICなどを基に日本総合研究所 作成

(注)輸出依存度=名目輸出/名目GDP(2013~15年の平均)。ただし、ベトナムのみ2013~14年の平均を使用。対中依存度=中国向け輸出/輸出総額(2013~15年の平均)。

なか、外需の落ち込みによ る景気低迷の長期化が懸念 されます。

うした状況下、新政権 の経済構造改革に注 月が集まっています。

蔡英文新総統の就任演説 では、このような中国一国 の経済動向に影響を受けや すい経済構造の転換を目指 し、各国とのFTA(自由 貿易協定)の締結やTPP (環太平洋経済連携協定) 交渉参加を主要な課題とし て位置づけました。

現状でFTAを締結して いる国は6カ国にとどまっ ており、競争力において他 国のキャッチアップが進む なか、関税撤廃などの条件 面の改善が不可欠となって います。

また、ASEAN諸 国 や

インドなど今後成長が期待 される国との関係を強化す る「新南向政策」も打ち出 しています。

対外直接投資額をみる と、中国向けの投資が 2010年をピークに減少傾 向にあり、15年には中国 向けが全体の49.1%と50 %を下回ったのに対し、 ASEAN向けは2000年入 り以降振れを伴いつつも増 加傾向が続いています(図 表3)。近年ではとりわけ、 電気機器を中心にベトナム 向けの投資が大幅に増加し ており、今後もこうした基 調が続くと予想されます。

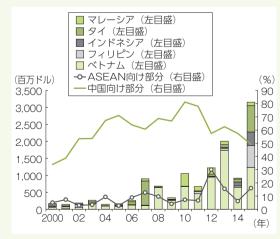
☆ 長期的な成長を維持す るため、新産業の育成 にも注力する方針です。

輸出品目の競争力を示す 比較優位指数をみると、半 導体などの電気機器は競争 力が上昇しているものの、 液晶パネルなど精密機器は 08年をピークに低下しつ つあるほか、その他の産業 も横ばいで推移しています (図表4)。輸出金額の約3 割を占める電子部品では、 需要減少や新興国企業の台 頭など不安要因がみられて おり、それらに代わる将来 の台湾経済をけん引する新 産業の育成が急務となって います。

足元で景気が減速するな か、成長下支えのための景 気対策が求められていま す。もっとも、持続的な成 長を見据えて、域内産業の 活性化に向けた改革を着実 に進めていくことがより重 要といえましょう。

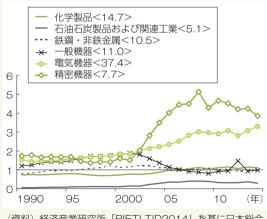
(松田)

図表3 対外直接投資(認可額)



(資料) 経済部投資審議会

主要産業の競争力(比較優位指数) 図表4



(資料)経済産業研究所「RIETI-TID2014」を基に日本総合 研究所作成

(注)1. 凡例の< >内は2014年の台湾輸出内のシェア 2. 比較優位指数=台湾の世界への総輸出額に占める財 lphaの輸出額の割合/世界の総輸出額に占める財lphaの 輸出額の割合。指数が1を上回ると世界に対し競争力 を有していることを示す。

*KEY INDICATORS

(2016年7月15日現在)

日 本	(%))

	2015年度	201	6年		201	6年	
		1~3	4~6	3月	4月	5月	6月
鉱工業生産指数		⟨▲1.0⟩		(3.8)	(0.5)	⟨▲2.6⟩	
	(▲1.0)	(▲1.6)		(0.2)	(▲3.3)	(▲0.4)	
鉱工業出荷指数	(4 4 0)	⟨▲2.0⟩		(1.8)	(1.6)	⟨▲2.6⟩	
A+	(▲1.2)	(A 2.4)		(▲0.7)	(▲3.4)	(1 .0)	
鉱工業在庫指数(末)	(1.8)	(2.4) (1.8)		(2.9) (1.8)	(1.7) (0.1)	(0.4) (0.8)	
生産者製品在庫率指数	(1.0)	(1.2)		(3.3)	⟨▲2.2⟩	(1.8)	
工注自我吅口净干品数	(2.7)	(2.9)		(3.8)	(1.8)	(2.6)	
稼働率指数	98.0	97.3		97.5	96.5	94.2	
(2010年=100)							
第3次産業活動指数	(4. 1)	(0.3)		⟨▲0.2⟩	(0.7)	⟨▲0.7⟩	
A 111/1-7-1 11-1111	(1.4)	(1.0)		(0.4)	(0.7)	(0.7)	
全産業活動指数 (除く農林水産業)	(0.8)	(0.0)		(0.2) (0.1)	(1.3) (0.1)		
機械受注	(0.6)	(6.7)		(5.5)	⟨▲11.0⟩	⟨▲1.4⟩	
(船舶・電力を除く民需)	(4.1)	(3.4)		(3.2)	(▲8.2)	(A 11.7)	
建設工事受注(民間)	(7.9)	(▲0.4)		(20.1)	(▲24.8)	(51.9)	
公共工事請負金額	(▲3.8)	(1.2)	(4.0)	(5.0)	(10.6)	(1.4)	(▲1.8)
新設住宅着工戸数	92.1	94.7		99.3	99.5	101.7	
(年率、万戸)	(4.6)	(5.5)		(8.4)	(9.0)	(9.8)	
百貨店売上高 全国	(1.8)	(1 .6)		(▲2.9)	(▲3.8)	(▲5.1)	
東京 チェーンストア売上高	(5.0) (2.1)	(0.5) (1.7)		(1 .1) (0 .3)	(▲1.5) (▲0.7)	(▲4.5) (▲1.3)	
完全失業率	3.3	3.2		3.2	3.2	3.2	
有効求人倍率	1.23	1.29		1.30	1.34	1.36	
現金給与総額 (5人以上)	(0.2)	(0.7)		(1.5)	(0.0)	(▲0.2)	
所定外労働時間 (〃)	(▲1.3)	(▲2.1)		(▲1.8)	(▲0.9)	(▲1.8)	
常用雇用(〃)	(2.1)	(2.1)		(2.1)	(2.0)	(1.9)	
M2 (平残)	(3.6)	(3.2)	(3.4)	(3.2)	(3.4)	(3.4)	(3.4)
広義流動性(平残)	(4.0)	(3.5)	(2.3)	(3.2)	(2.7)	(2.3)	(1.9)
経常収支 (兆円) 前年差	18.00 9.28	5.96 1.59		2.99 0.20	1.88 0.55	1.81 ▲ 0.04	
貿易収支 (兆円)	0.54	0.85		0.88	0.70	0.04	
前年差	7.13	1.17		0.21	0.83	0.09	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(0.0)	(▲0.1)		(▲0.3)	(▲0.3)	(▲0.4)	

(%) 2015年度 2015年 2016年 7~9 10~12 1~3 4~6 1~3 業況判断DI 大企業・製造 15 12 12 12 6 6 非製造 19 23 25 25 22 19 中小企業・製造 0 0 0 **4 ▲**5 非製造 3 4 3 5 4 0 売上高 (▲2.7) (▲3.3) (法人企業統計) (▲0.5) (1.1)(0.1)経常利益 (0.4)(23.8)(9.0)(**1**.7) (49.3) 実質GDP (1.3) ⟨▲0.4⟩ (0.4) ⟨▲0.4⟩ $\langle 0.5 \rangle$ (2005年連鎖価格) (8.0)(△1.0) (0.7)(1.8)(0.7)(0.1)名目GDP (2.0) ⟨▲0.2⟩ (8.0) ⟨▲0.2⟩ (0.6) (2.2)(2.2)(3.6)(2.2)(0.9)

注:〈 〉内は季節調整済み前期比、()内は前年(同期(月))比。 日銀短観業況判断DIは、調査対象企業の見直しに伴い、2015年1~3月より新ベースのデータ。

米 国

	2015年	2015年	201	6年	2016年			
		10~12	1~3	4~6	4月	5月	6月	
鉱工業生産	(0.3)	⟨ ▲ 0.8⟩ (▲ 1.6)	(▲0.4) (▲1.6)		⟨0.6⟩ (▲1.2)	⟨△ 0.4⟩ (▲ 1.4)		
設備稼働率	76.7	75.8	75.4		75.3	74.9		
小売売上高	(2.3)	(0.3) (2.0)	⟨▲ 0.1⟩ (2.7)		(1.3) (3.0)	(0.5) (2.5)		
失業率 (除く軍人、%)	5.3	5.0	4.9	4.9	5.0	4.7	4.9	
非農業就業者数(千人) (前期差、前月差)	2,894	721	659	449	144	11	287	
消費者物価指数	(0.1)	(0.2) (0.5)	⟨△ 0.1⟩ (1.1)		(0.4) (1.1)	(0.2) (1.0)		

	2015年	2014年		2015年			
		10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3
実質GDP	(2.4)	{2.1}	{0.6}	{3.9}	{2.0}	{1.4}	{1.1}
(連鎖ウエート方式)		(2.5)	(2.9)	(2.7)	(2.1)	(2.0)	(2.1)
経常収支(億ドル、年率)	▲ 4,630	▲ 4,309	▲ 4,582	▲ 4,476	▲4,924	▲4,536	▲4,987
名目GDP比	▲ 2.6	▲ 2.4	▲ 2.6	▲ 2.5	▲2.7	▲2.5	▲2.7

注:{} 内は季節調整済み前期比年率、⟨⟩内は季節調整済み前期比、 () 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

アジア

実質GDP成長率(前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香 港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2014年	3.3	3.9	2.7	3.3	0.8	6.0	5.0	6.2	7.3
2015年	2.6	0.6	2.4	2.0	2.8	5.0	4.8	5.9	6.9
2015年1~3月	2.4	4.0	2.4	2.7	3.0	5.7	4.7	5.0	7.0
4~6月	2.2	0.6	3.1	1.7	2.7	4.9	4.7	5.9	7.0
7~9月	2.8	▲0.8	2.3	1.8	2.9	4.7	4.7	6.2	6.9
10~12月	3.1	▲0.9	1.9	1.8	2.8	4.5	5.0	6.5	6.8
2016年1~3月	2.8	▲0.7	0.8	1.8	3.2	4.2	4.9	6.9	6.7
4~6月				2.2					

貿易収支(100万米ドル)

	韓国	台湾	香 港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2014年	47,150	38,242	▲70,932	39,050	▲225	25,088	▲2,199	▲3,296	383,058
2015年	90,258	48,124	▲ 57,078	49,901	11,699	23,981	7,653	▲ 12,240	593,904
2015年4月	8,363	4,506	▲ 5,053	3,895	▲ 527	1,890	478	▲619	33,202
5月	6,288	5,291	▲ 5,174	4,568	2,427	1,532	1,141	65	57,155
6月	9,956	1,933	▲5,905	3,229	158	2,135	528	▲ 577	45,198
7月	7,049	3,289	▲3,668	4,108	754	622	1,384	▲ 1,475	41,870
8月	4,335	3,576	▲3,234	2,888	721	2,502	328	▲1,048	59,688
9月	8,892	4,925	▲ 4,694	3,866	2,794	2,250	1,030	▲1,296	59,606
10月	6,589	5,736	▲3,826	5,298	2,101	2,858	1,013	▲ 1,944	61,286
11月	10,235	2,147	▲ 4,270	3,472	295	2,373	▲408	▲977	53,976
12月	6,918	4,147	▲ 5,897	3,663	1,487	1,927	▲161	▲ 1,586	59,631
2016年1月	5,154	3,515	▲2,247	4,245	238	1,243	14	▲2,638	62,745
2月	7,036	4,138	▲ 4,259	1,940	4,986	1,760	1,136	▲ 1,104	31,785
3月	9,830	4,501	▲6,060	3,606	2,966	2,754	508	▲ 1,747	28,722
4月	8,845	4,799	▲ 4,001	4,631	721	2,324	662	▲2,275	44,266
5月	6,980	3,500	▲3,378	4,081	1,537	807	376		49,976
6月	11,644	3,580							48,108



マンスリー・レビュー 2016年8月号

発 行 日 2016年8月1日

発 行 株式会社 三井住友銀行

企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部 TEL(03)6833-1655 *本誌には再生紙を使用しております